

広報

ふくろい

平成21年

2.1

No.93

2009

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

今 月 の 内 容	税の申告をしましょう 2	みんなの広場/シティブラッシュ 14
	災害時医療救護体制の確立を目指して 6	情報ワイド
	まちかどピックス 10	「市景観計画 意見募集の結果概要」 15
	病院だより/エコライフ 12	情報ボックス 16
	防災防犯安全ひとくちメモ/市政Q&A 13	市長の散歩道 22



「方言かるたで遊ばまい！」
浅羽方言かるた大会 浅羽北公民館

申告書は自分で書いてお早めに

税の申告を しましよ



平成20年分の所得にかかる所得税の確定申告と市県民税の申告が始まります。

申告に必要な帳簿や伝票などの整理は、済みましたか。

申告会場では、皆さんが自分で申告書を作成できるよう、職員がアドバイスします。

お早めにご来場ください。

●確定申告(所得税など) 磐田税務署 ☎32-6111(自動音声案内です。)

音声ガイダンスに従って、該当する番号を選択してください)

〒4338-8711 磐田市中泉1-2-4

●市県民税 袋井市役所税務課 ☎44-3109

〒4337-8666 袋井市新屋1-1-1

確定申告の受付期間は

2月16日(月)～3月16日(月)です

申告書は自分で
記入しましょう

確定申告は、前年1年間(1月から12月まで)に得た所得の総決算として、自分で所得金額と税額を計算し、納税する「申告納税制度」です。期間中に忘れずに申告してください。

確定申告書や収支内訳書などを書くことは、難しいと思う方もいらっしゃいますが、確定申告書の手引きや「収支内訳書の書き方」などを参考に記入すれば、誰でも作成できます。

インターネットから
簡単に作成できます

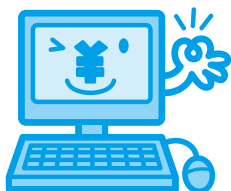
インターネットを利用できるパソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、画面の指示に従って必要項目を入力すれば、簡単に確定申告書を作成できます。ご家族がパソコンをお持ちの際は、ぜひ協力しあげてください。作成した申告書をプリンターで印刷すれば、添付書類とともに提出することができます(モノクロ印刷でも可)。

●e-Tax(インターネットタックス)を利用しましょう

「e-Tax」は、自宅や職場からインターネットで国税に関する申告や納税、申請、届出などの手続きができる便利なシステムです。

準備に必要なものや手続きの方法など、詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

e-Taxを
利用しよう



必要書類や記入箇所を確認しましょう

- 添付する書類が全部そろっているか、記入漏れがないか、提出前にもう一度確認しましょう。
- ①源泉徴収票(給与や公的年金などの収入がある方)
 - ②収支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある白色申告の方)
 - ③青色申告決算書(青色申告の方)
 - ④証明書(寄附金控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除など)
 - ⑤領収書及び明細書(医療費控除・雑損控除など)
 - ⑥振込口座の記入(還付申告をする方)
 - ⑦認め印押印(ななひん)

市内申告記載会場での受付方法

市内申告記載会場(下表参照)は、大変混み合います。開場は午前9時で、受付の番号札は配布しません。

申告書は、自分で記入する自書申告となります。市内申告記載会場では、職員がアドバイザーを行います。申告書の確認(検

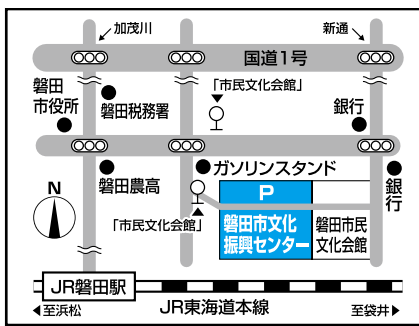
申告記載会場をご確認ください

<市内申告記載会場一覧表>

日	会場	受付時間
2月16日(月)～20日(金)	・市役所3階301会議室 ・浅羽会館2階2号会議室	▽午前の部…午前9時～11時 ▽午後の部…午後1時～3時30分
2月23日(月)24日(火)25日(水)	・市役所3階301会議室 ・月見の里学遊館1階ものづくりワークショップ	
2月26日(木)～3月16日(月)(土・日曜日は除く)	・市役所3階301会議室 ・浅羽会館2階2号会議室	

受付時間
▽午前の部…午前9時～11時
▽午後の部…午後1時～3時30分

<磐田税務署申告記載会場「磐田市文化振興センター」>



日 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日は除く)
開設時間 午前9時～午後5時
※医療費控除などの還付申告は、2月12日(木)から受け付けています。

算)は行いません。提出された申告書に計算誤りなどがあつた場合、後日、磐田税務署から連絡がいくことがあります。自宅などで作成した確定申告書は、磐田税務署や市内申告記載会場へ提出してください。確定申告に関する問い合わせは、磐田税務署へお願いします。

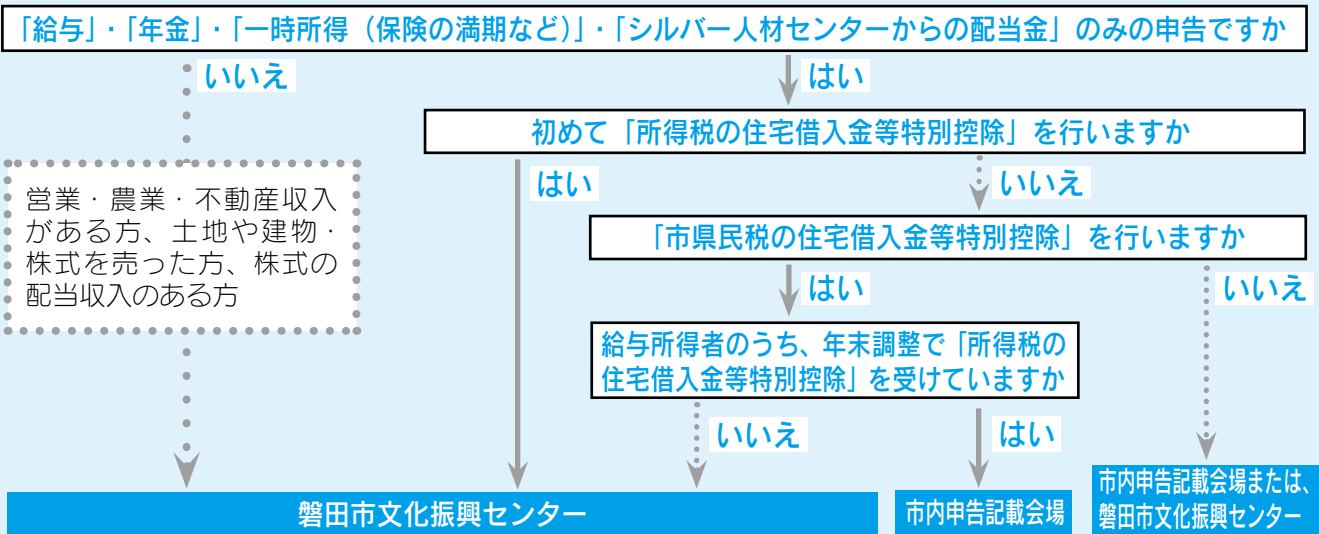
☎ 磐田税務署
32-6111(自動音声案内です。該当する番号を選択してください)

申告記載会場はお間違えなく

申告内容によって会場が異なります。申告する内容を下の表に当てはめて、会場を確認してください。会場を間違えると申告書作成のアドバイスが受けられません。

磐田税務署申告記載会場 磐田市文化振興センター(左地図参照)では、市内申告記載会場と同様に税務職員が申告書の作成、記入に関するアドバイスをいたします。

あなたの申告記載会場を確認しましょう



- ◎市県民税の申告をする方は、市内申告記載会場へお越しください。
- ◎医療費控除の申告をする方は、上の表に当てはまる会場で申告してください。
- ◎すべて記入してある申告書は、どちらの会場でも提出できます。

寄附金税制が 改正されました

「ふるさと」に貢献したい、応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する「ふるさと納税」などの寄附金税制が抜本的に拡充されました。

●控除の額

都道府県・市区町村に対する寄附金のうち5千円を超える部分について、市県民税所得割のおおむね1割を上限として、所得税と合わせて控除されます。



●控除を受ける方法

寄附を行った方が、都道府県・市区町村が発行する領収書などを添付して申告を行ってください。なお、所得税の確定申告を行う方は住民税の申告は不要です。

郵送などでも 提出できます

確定申告書は、郵送などでも提出できます。記載事項や添付書類に誤りがないかを確認し、確定申告書の控え



を手元に残して、磐田税務署まで早めに送付してください。

確定申告書を郵便または、信書便で送付される場合は消印日が申告書の提出日となり、2月16日(月)から3月16日(月)までの消印が、期限内申告となります。

〈確定申告書送付先〉

〒4300-8071-1
磐田市中泉112-4
磐田税務署

確定申告Q&A

Q? 申告は、どんな人がするのですか？

A! 次の方は申告が必要です。

「所得税の申告が必要な方」

- ①平成20年中の所得合計額が、基礎控除額や配偶者控除額などの控除合計額より多い方
- ②平成20年中の給与収入が2,000万円を超える方
- ③給与所得があり、年末調整を受けなかった方
- ④給与所得者で、給与以外の所得が20万円を超える方
- ⑤2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない給与の収入金額が20万円を超える方



「市県民税の申告が必要な方」

- ①自営業の方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方
 - ②給与以外の所得がある方(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下でも申告が必要です)
- ◇所得税の確定申告をした方や給与所得のみの方で年末調整が済んでいる方は、市県民税の申告は必要ありません。

Q? 年金をもらっているだけなら申告をしなくてもいいのですか？

A! 年金にも、一定の金額を超える年金を受け取る場合は、

所得税が源泉徴収されますが、これらについては年末調整が行われなため、確定申告で1年間の税金の精算をすることになります。国民健康保険税などの「社会保険料」や「生命保険料・地震保険料」「医療費」などを支払った人は、確定申告や市県民税申告により所得から控除することができる場合があります。



源泉徴収されていない人も、所得税や市県民税が課税される場合があります。市県民税の控除の申告により減額できる場合もありますので、申告してください。

●医療費控除の申告

〈高額療養費の申請を先に済ませましょう〉

高額療養費支給の対象になる方は、事前に高額療養費の申請をしてください。

国民健康保険に加入している方は、市役所1階市民課保険年金係または、支所1階市民サービス課市民サービス係で申請してください。領収書は、確認してお返しします。

平成20年12月診療分が高額療養費に当てはまる方には、2月下旬に市民課保険年金係から申請書を郵送しますので、申告に間に合うよう申請してください。

社会保険に加入している方は、勤務先で高額療養費の申請手続きをしてください。

〈領収書を確認しましょう〉

領収書を発行した病院や施設などで医療費控除に該当する金額を確認しておいてください。

〈領収書を集計しておきましょう〉

医療費控除の申告をする方は、あらかじめ医療費の領収書を集計し、明細書を作成しておいてください。

明細書に必要な事項を記入したら、領収書を明細書にはるか、封筒に入れ、申告書と一緒に提出してください。申告の際に提出するのは、領収書の原本です。領収書が必要な方は、あらかじめコピーをいくつかおいてください。

明細書は、市役所2階税務課市民税係または、支所1階市民サービス課市民サービス係で配布しています。パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」↓「各種様式(明細書・計算明細書等)」から用紙の印刷ができます。

Q? 所得がなくても申告する必要はありますか？

A! 所得がない方も市県民税の申告をしましょう。国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定基礎資料になります。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置を受けるためには、「所得がなかったこと」の申告をする必要があります。

〈市県民税申告書提出先〉

〒437-8000

袋井市役所税務課市民税係

Q? 地震保険料控除について教えてください

A! 平成19年分所得から、地震保険料控除が新たに創設されました。

これに伴い、短期損害保険料は控除対象から外れました。長期損害保険料は、平成18年12月31日までに加入または、契約したものに限り、引き続き控除することができます（限度額は、市県民税が10,000円、所得税が15,000円）。

なお、1つの契約の中で地震保険料と長期損害保険料の両方がある場合は、いずれか片方の控除額しか適用することができません。

地震保険料と長期損害保険料がそれぞれ別の契約の場合は、2つ

の控除額を組み合わせ、地震保険料の限度額まで控除を受けることができます。



【地震保険料控除の計算式】

〈市県民税〉

地震保険料控除 = 支払った地震保険料 × 1/2 (限度額25,000円)

〈所得税〉

地震保険料控除 = 支払った地震保険料 (限度額50,000円)

Q? どういう場合に、市県民税の住宅ローン控除の対象となるのですか？

A! 平成11年から平成18年までに入居し、住宅借入金等特別控除限度額が所得税より大きく、税源移譲により控除しきれない額がある方は、毎年申告することにより、翌年度の市県民税の所得割額から控除できます。

平成19年以降に入居した方は、市県民税からの控除はできません。



確定申告書の控えに
受付印が必要な方は

市内の申告記載会場では、提出された確定申告書の控えに、受付印を押すことができます。

受付印が必要な方は、磐田市文化振興センターまたは、磐田税務署に申告書を提出してください。

詳しくは、磐田税務署にお問い合わせください。

◎磐田税務署 ☎3216111
(自動音声案内です。「2」を選択してください)

所得税の納税は
3月16日(月)までに

確定申告をした方で、税金を納める必要がある方は、現金納付、口座振替などで納税をお願いいたします。

市民の皆さんが納付していただく税金は、将来を担う子どもたちの教育環境の整備や安心して暮らせる医療・福祉の充実、地震対策、地球温暖化対策としての環境に配慮した諸施策など「安全で快適なまちづくり」を進めるための重要な財源です。

税金は、納期限

までに納めていただくようお願いいたします。



●障害者控除対象者認定書

◇身体障害者手帳などの交付を受けていない方も、市が発行した認定書を添付すれば、所得税や市県民税申告の障害者控除を受けることができます。



●対象 市内在住で、医師の意見書により「6か月以上寝たきり」または、「認知症」と確認できる65歳以上の方

問(申)いきいき長寿課長寿福祉係

☎44-3121

申(申)市民サービス課市民福祉係

☎23-9213

●おむつ代の医療費控除確認書

▽初めておむつ代の医療費控除の申告をする方
：医師に「おむつ使用証明書」の交付を受けて、所得税や市県民税の申告をしてください。

▽2年目以降(継続して受けている)の方：市に申請し発行された確認書を添付すれば、所得税や市県民税申告でおむつ代が医療費控除の対象として認められます。

●対象 平成20年中に作成した介護保険主治医意見書(介護保険被保険者証に記載されている認定の有効期間が13か月以上の方は、平成19年中に作成された意見書)の日常生活自立度が「B1」「B2」「C1」「C2」のいずれかで、尿失禁の可能性がある方

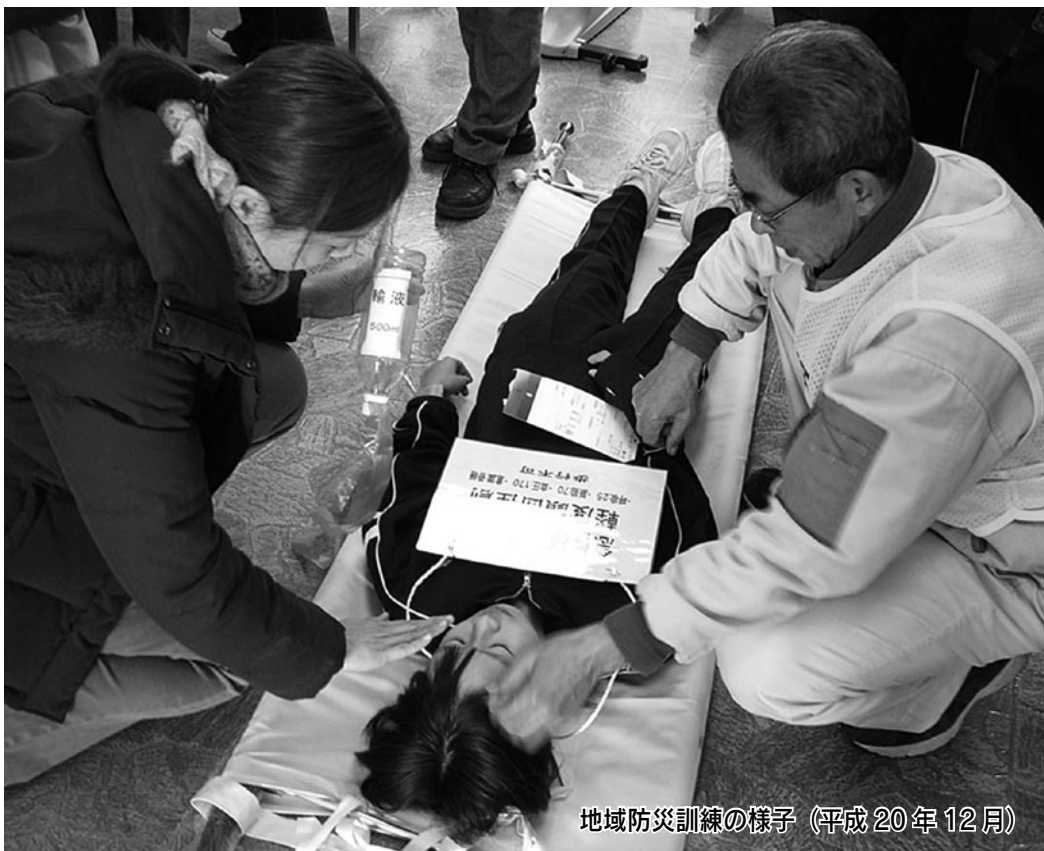
問(申)いきいき長寿課介護保険係

☎44-3152

申(申)市民サービス課市民福祉係

☎23-9213

災害時医療救護体制の 確立を目指して



地域防災訓練の様子（平成20年12月）

市では、大規模な地震災害などが発生した時、地域の病院や診療所を閉鎖し、小学校などの公共施設に救護所を開設するように定めています。

今年、県の防災訓練が袋井市で行われます。災害への備えについて確認していただくため、今回は災害時の医療救護体制についてお知らせします。

問④ 健康づくり政策課健康企画室 ☎ 44-3138

いつ起きてもおかしくない 東海地震

複雑な地殻構造の上に位置する我が国は、世界的に見ても地震の発生が多い国であり、過去より頻繁に大きな被害を生じるような地震に見舞われてきました。

なかでも、安政東海地震から150年余が経過し、駿河湾周辺の地殻の変形の蓄積状況を考え合わせると、近い将来大規模な地震が発生する可能性が高いと考えられます。この予想される地震が東海地震です。

平成20年4月1日現在、静岡県や東京都、三重県を含む、8都県が「地震防災対策強化地域」に指定されています。東海地震が発生した場合、この地域では震度6弱以上の地震動を受ける、あるいは地震に伴い高さ3m以上の津波が地震発生後約20分以内で来襲する恐れがあるなど、著しい被害をもたらすと考えられています。

阪神・淡路大震災の被害と東海地震の第3次被害想定との比較

項目	阪神・淡路大震災	県内東海地震被害想定(予知なし)
地域の人口	約547万人	約374万人
マグニチュード	7.3	8程度
震度7の区域	約30km ²	約131km ²
人的被害 (死者、重・軽傷者)	約5万人	約11万人
物的被害 (建物被害)	約24万9千棟	約49万棟

静岡県地震防災センターホームページより

袋井市の被害想定

静岡県の第3次地震被害想定によると、東海地震により、市内では、死者223人、重症患者486人、中等症患者2,640人の人的被害等が想定されています(平成13年5月発表)。袋井市では、この予想される東海地震などの災害から、市民の生命、健康を守るため、医療救護計画を策定し、その体制の強化に努めています。

袋井市の医療救護体制

大規模な地震災害時には、多数の負傷者が同時に発生し、病院や診療所は大混乱・大混雑が予想されます。

市では、大規模な地震災害などが発生し、市長が指示した時、地域の病院や診療所を閉鎖し、小学校などの公共施設に救護所を開設するよう定めています。救護所には、地域の病院や診療所の医師、看護師などが出動して、主に次のような医療活動を行います。

①重症患者、中等症患者、軽症患者の振り分け（以下、トリアージといふ）

▽重症患者：生命を救うため、ただちに手術や入院治療を必要とする人

▽中等症患者：多少の時間が遅れても、生命に危険はないが、入院治療を必要とする人

▽軽症患者：上記以外で医師の治療を必要とする人

②手術が必要な人や入院治療が必要な中等症・重症患者の応急処置と救護病院（袋井市民病院ほか）などへの搬送手配

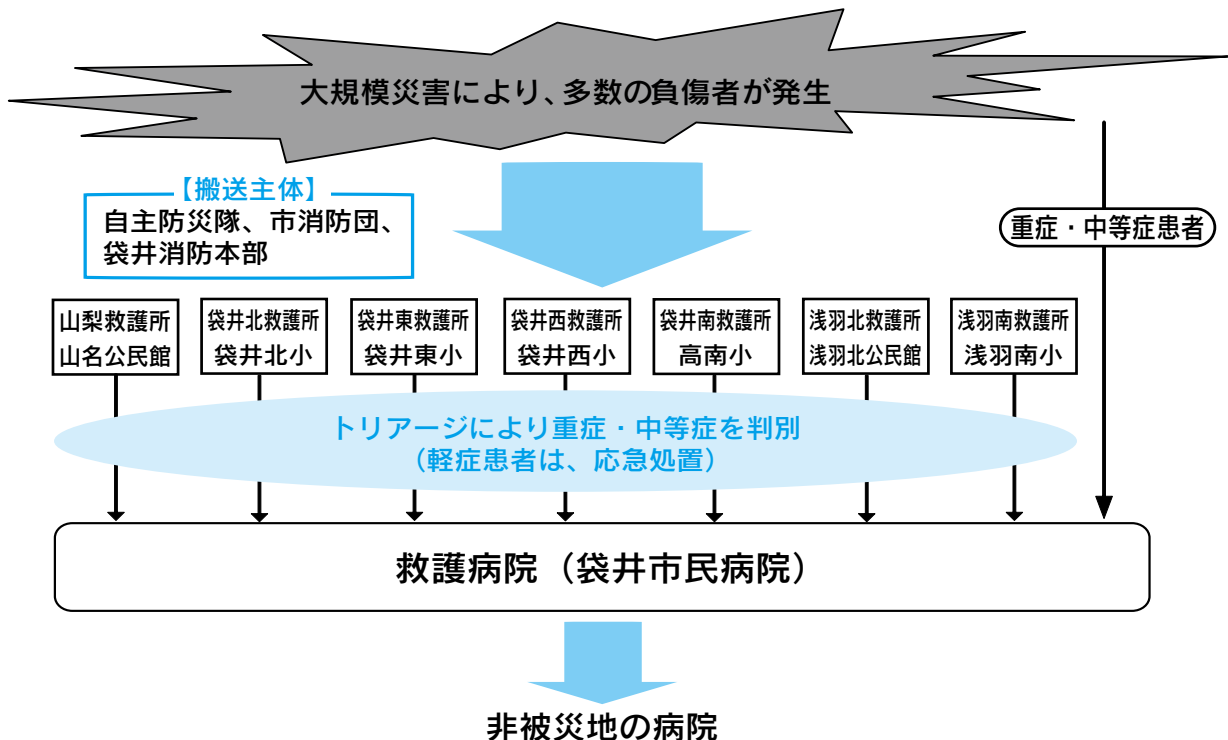
③軽症患者の応急処置
被災地の病院は、電気、水道などのライフラインや医療資源の低下により、病院機能が著しく低下

災害時医療の目的

災害時医療の目的は、「助かる命を助けること」です。多くの負傷者が発生する被災状況において、救護所や救護病院は、重症度・緊急度により負傷者を選別し、治療と搬送の優先度を決めて、搬送の手配を行います。救命の可能性の高い負傷者を優先することで、1人でも多くの命を救うよう活動します。そのため、軽症患者の応急処置の優先度は下がります。軽いけがなど家庭救護で対応できる方は、各家庭での応急処置をお願いします。

するため、重症患者の治療は、非被災地の病院で行う方が助かる可能性が高くなります。被災地の病院は治療の拠点ではなく、主に広域搬送の拠点として機能し、重症患者や中等症患者は非被災地の救護病院等に搬送し、治療や手術を受けることとなります。また、災害時における負傷者の搬送は、消防署員だけでは人手が足りないことから、地域の自主防災隊や消防団などが主体となって行うことで、より効果的な人命救助を行うことができます。地域での救命活動にご協力をお願いします。

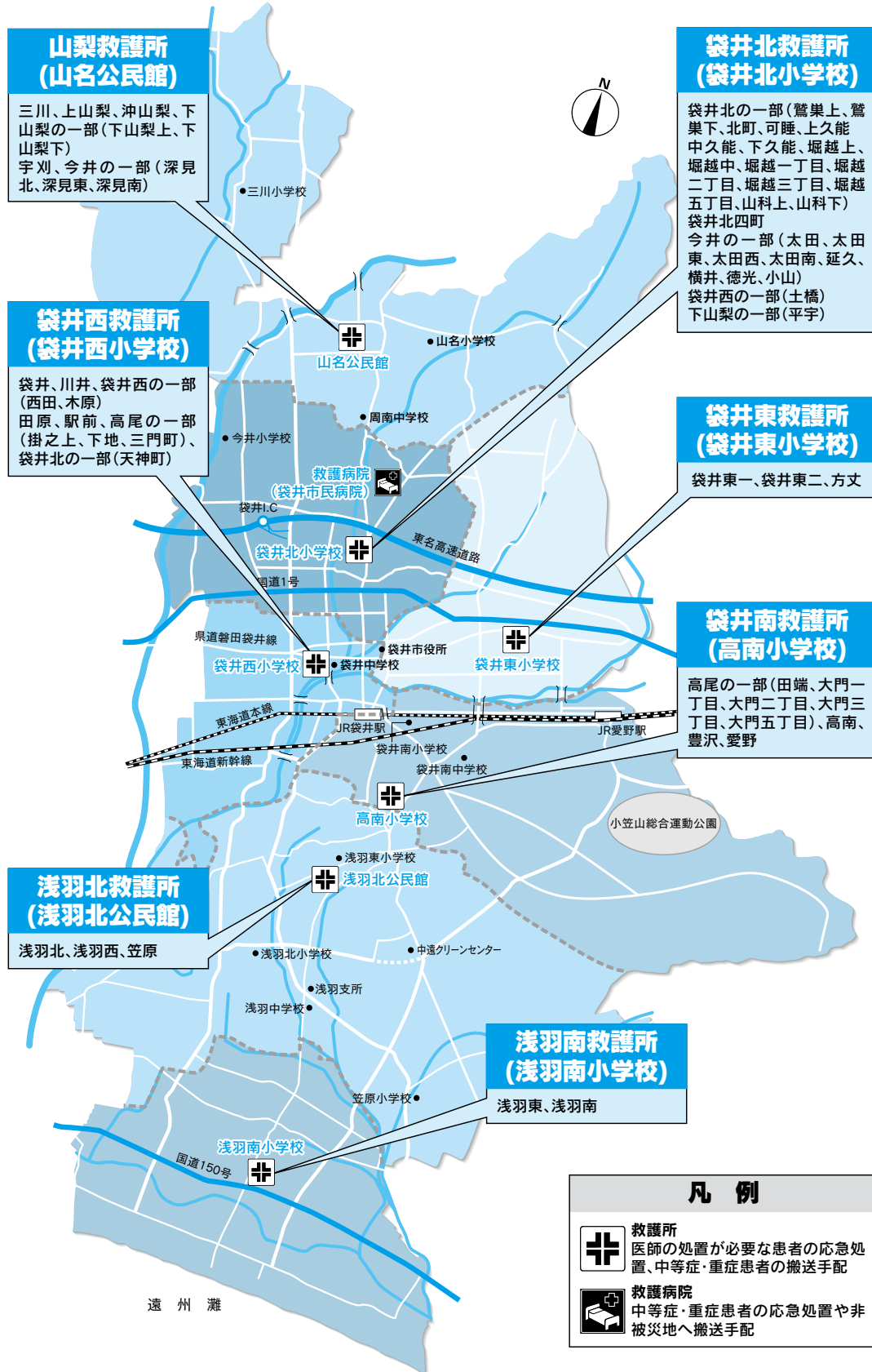
●負傷者の搬送経路



市内の救護所一覧

◇救護所は、自治会ごとに分かれています。自分の救護所の場所や道順、所要時間などを日ごろから把握しておきましょう。

◇災害時に救護所を利用する際には、最寄りの救護所を利用してください（自治会にかかわらず、どの救護所も利用できます）。



災害時特有の傷病 クラッシュ症候群

クラッシュ症候群は、阪神・淡路大震災において病院で死亡した方のうち最も多い死因でした。

災害時に転倒した家屋などに手足や腹部などが挟まり、その筋肉が長時間圧迫されることにより、筋肉を構成しているミオグロビンが大量に遊離して腎臓の尿細管を詰まらせるなど、急性腎不全などを引き起こすものです。

しかし、その症状は、血圧や脈拍、呼吸、意識などに異常が見られないことが多く、また、災害時特有の傷病であるため、重患者であること



袋井市医師会長
諸井進一郎医師

災害時医療活動にご協力ください

災害時、けがの治療をするため病院に行こうと思った時、どこに行きますか。

災害が起こった時、かかりつけの病院は閉まっています。治療を受ける場合は、まず、地域に設置されている救護所に向かってください。

救護所では、患者のけがの程度に応じて救護所で応急処置できるか、2次医療の市民病院などへ搬送するかなどを決めます。限られた資源とスタッフをフル活用して応急処置などにあたりますが、救護所登録スタッフが不足しています。看護師など医療関係の資格をお持ちの方は、救護所従事者の登録をし、災害時に活動してもらいたいと思います。

救護所は、医療従事者だけが活動する場所ではありません。皆さんの協力が必要です。医療は、自分の役割ではないと考えるのではなく、市民がお互いに助け合い、みんなで災害を乗り越える袋井市を目指しましょう。

また、防災訓練は、救護所で実際に行われることを見られる機会です。皆さんも参加して、災害時の臨場感を体感し、災害への備えに役立ててください。

が見落とされる可能性が高くなります。そのほかに、圧迫された部位が触っても分らない、指が動かせないなどのまひや赤ワイン色の尿（ミオグロビン）が出るといった症状があります。

圧迫から2時間以上経過していたら、クラッシュ症候群の疑いがありますので、救護病院（市民病院）へ搬送してください。

また、救護所へ搬送した場合は、圧迫の状況を速やかに救護所の医療従事者に伝えてください。治療のできる救護病院などへの搬送を検討します。

「東海地震に対する災害医療 参照
安田清（県立総合病院）」

日ごろから

災害時への備えを

救護所には、災害の初期期を乗り越えるための医薬品などが備蓄されています。

また、救護体制として、袋井薬剤師会などの協力をいただき、医薬品の確保を行います。大規模な災害では、決して十分な量とはいえませんが、

日ごろから、災害時の家庭救護に対応できるよう医薬品などの備えをお願いします。

非常時の持ち出し品を確認

【非常持ち出し品の例】

- ヘルメット
- 食料（3日分）
- ラジオ
- 救急薬品
- 飲料水
- 手袋
- タオル
- 懐中電灯
- ちり紙
- 現金
- マッチ



【あると便利なもの】

- ウエットティッシュ
- ラップ
- トイレットペーパー
- ビニール袋
- マスク

救護所従事者を

募集しています

災害時の医療救護活動を迅速かつ的確に行い、一人でも多くの「命」を救うためには、救護所で従事してくださる医療従事者の存在が大変重要となります。

市では、医師や薬剤師の方にご協力いただき、医療救護活動を行います。大規模な災害時にはより多くの医療従事者が必要です。災害時に医療チームの一員として、医療救護活動に参加していただける方を募集しています。

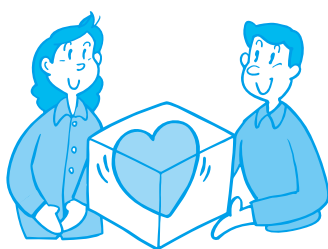
対象 保健師、看護師、助産師、看護師など、看護師の資格をお持ちの方

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎健康づくり政策課健康企画室
44-31380

FAX 44-3117

✉ kenkoudukur@city.fukuroi.shizuoka.jp



伝統を継承

田遊祭 たあそびさい

1月7日、法多山境内で、「法多山田遊祭」が行われ、たくさんのお参拝客が訪れました。

地元の保存会の皆さんが、「五穀豊穡を祈って「田打ち・牛ほめ・早乙女」など、米作りの一連の作業を表した七

段の舞を奉納。最後には、もちまきが行われ、特別なもちを拾った方には、破魔矢はまやが無料で手渡されました。

田遊祭は、室町時代から伝わる民俗芸能で、国選択記録無形文化財、県無形民俗文化財に指定されています。



誓いを新たに新成人

1月11日、エコパアリーナで約750人の新成人が参加して、成人式が行われました。

袋井商業高等学校吹奏楽部によるマーチングで幕開け。新成人を代表して5人が、「地域社会に貢献できる社会

人を目指します」などと誓いの言葉を述べました。

会場には、新成人を祝う恩師からのメッセージが展示されるなど、多くの市民が新成人の門出を祝いました。



トップアスリートがやってきた

1月10日、市民体育館で、市内スポーツ少年団の子ども約120人が参加して、トップアスリートによるスポーツ教室が行われました。

元全日本代表バレーボール選手の西村晃一さんと菅山かおるさんを講師に迎え、実技を交えた指導で、子ども

ちにバレーボールの魅力伝えました。

パスやレシーブ、スパイクなどの基本プレーの指導を受けた後、「講師2人対各少年団チーム」の試合も行われ、講師を驚かせるようなプレーがたくさん見られました。



日々の訓練で災害に備える

1月12日、パティオSC・ジャスコ袋井店で、袋井市・上山梨自治会連合会・パティオ・イオン合同総合防災訓練が行われました。

災害時に、地域や店舗が協力して災害に対応するために行われたもので、パティオ、イオンの従業員やお客さん、

上山梨自治会連合会の皆さん、消防団、市や消防署職員の約200人が参加しました。初期消火訓練や避難所開設訓練、炊き出し訓練、応急救護訓練などを行い、参加した皆さんは、災害への備えを確認していました。



病院だより

市民病院管理課
☎43-2511(代表)

「せきエチケット」

せきエチケットは最低限のマナー

最近、インフルエンザが流行していますが、せきエチケットを徹底して、感染を防ぎましょう。

「せきエチケット」とは、インフルエンザなど、せきやくしゃみでうつる感染症の拡大を防ぐため、厚生労働省が昨年度から提唱している言葉です。今年度は、「あ、その咳、そのくしゃみ、咳エチケットしてますか？」が標語として掲げられています。

この「せきエチケット」という言葉は、平成19年に米国疾病対策センターが提唱した言葉ですが、日本でも、大正時代と同じ内容の働きかけが行われていました。せきエチケットは、風邪をひいたときの最低限のマナーです。

マスクを着用しましょう

マスクの着用は、新型インフルエンザ対策にも有効だといわれています。

しかし、マスクをしているからといって、確実に感染を防止できるわけではありません。感染予防には、ワクチン接種と帰宅した時の手洗いやうがい

など、基本的な衛生習慣が大切です。

市民病院では、せきをしている患者さんのもとより、職員にもマスクの着用を促しています。また、職員がインフルエンザの媒介者にならないよう、職員にはワクチン接種を実施しています。さらに、院内感染予防のため、職員がマスクを着用することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

せきエチケット

- せき・くしゃみが出たら、ほかの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、ほかの人から1m以上離れましょう。
- 鼻水・たんなどを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- せきをしている人はマスクを着用しましょう。



Let's Enjoy EcoLife

2月は「省エネルギー月間」

環境政策課環境企画係 ☎44-3135

『eマイスター』による 家電の省エネ診断

県地球温暖化防止センター（以下、センター）が実施している2つの省エネ診断を利用して、暮らしの省エネを二歩進めてみませんか。

「eマイスター」とは、センターの養成講座を修了し、認定・登録された、主にまちの家電商の方で、家電製品の省エネになる使い方や省エネ製品への買い替えによるメリットなど、それぞれの家庭の事情に合わせてアドバイス・提案するエキスパートです。

『住まいの匠』による 住宅の省エネ診断

「住まいの匠」とは、センターの養成講座を修了し、認定・登録された、主に建築士の方で、「冷暖房の効きが悪い」「結露がひどい」などの住宅に関する様々な悩みに答え、省エネで快適な住まいづくりを提案するエキスパートです。

現在、県内に51人の匠が登録されており、このうち、2人の匠が市内で活動しています。

「家電の省エネ診断」・「住宅の省エネ診断」 希望者募集

費用 無料（診断は各1回限り）

所用時間 1時間程度

申込方法 電話または、Eメールでセンターに連絡するか、FAX、郵送で申込書をセンターに送付してください。申込書は、センターや市役所2階環境政策課で配布しています。

☎④県地球温暖化防止活動推進センター

☎054-271-8806 FAX 054-254-7052

✉ info@sccca.net http://sccca.net



防災防犯安全

ひとくちメモ

同報無線による注意喚起を
行っています

●振り込め詐欺などの被害が増大

振り込め詐欺などのだましの手口は、日々巧妙化しています。

不審な電話は、特定の地域に対して、一度に数多く掛かってくる。被害を未然に防ぐために、不審電話の情報、市や警察署に多数寄せられた場合、同報無線による注意喚起を行っています。

《詐欺の手口》

▽オレオレ詐欺…子や孫、親族などを装い、会社でのトラブルや横領の補てん金などを名目に、現金をだまし取る手口。

▽還付金詐欺…市や税務署などの職員を装い、税金を還付するなどを理由にATM（現金自動預け払い機）を操作させ、現金をだまし取る手口。



防犯安全まめ知識

不審者情報をお知らせしています

- ▽市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)…市内で発生した不審者情報の一覧を掲載しています。
- ▽メール配信サービス「メローねっと」…最新の不審者情報をメールでお知らせします（詳しくは、本紙平成20年10月1日号または、市ホームページをご覧ください）。

▽架空請求詐欺…架空の事実を口実として文書などを送付し、金品を要求し、だまし取る手口。

▽融資保証金詐欺…実際には融資をしないにもかかわらず、融資する旨の文書などを送付し、申込者に対して、保証金を名目に金品をだまし取る手口。

●不審者情報が多数寄せられています
不審者に関する情報は、年々増加傾向にあります。

平成18年度は33件、平成19年度は50件、今年度は、12月末までに41件の情報が寄せられています。
緊急性や犯罪性が高いケースについては、同報無線による注意喚起を行っています。



◎地域振興課交通防犯係

☎44-3125

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 広報紙（広報ふくろい）は、どこでもらえますか。

A! 広報ふくろいは、自治会を通して、各世帯に配布しています。なお、自治会に加入されていない場合は、自治会からの配布はありません。お手数ですが、次の施設で配布していますので、お受け取りください。

《広報紙配布施設》

- ・市役所1階市民ホール
- ・支所1階市民サービス課
- ・公民館や月見の里学遊館
- ・など市内の公共施設

▼秘書広報課広報広聴係
☎44-3104

Q? ごみを庭などで燃やす人がいて困っているのですが、燃やしてもいいのですか。

A! 廃棄物の野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一部の例外を除き、禁止されています。農林業者が作業に伴ってやむを得ないものとして行う焼却行為（ゴミ、合成樹脂または、油を含まないものに限る）や河川管理のために伐採した草木の焼却「ごんと焼き」など地域の風習によるもの、日常生活を営む上で行われるたき火やキャンプファイヤーなどの軽微な焼却は、例外として焼却が認められています。が、周辺の環境に支障を与え、苦情などが寄せられた場合は、野焼きを中止していただくことがあります。

野焼きはやめよう



▼環境政策課環境衛生係
☎44-3115

家庭での野焼きは、行わないようお願いいたします。

市では、焼却に関する苦情を受けた場合、職員が実際に現地に出掛け、状況により、焼却の中止や廃棄物の適正な処理方法についての指導を行っています。

脂または、油を含まないものに限る）や河川管理のために伐採した草木の焼却「ごんと焼き」など地域の風習によるもの、日常生活を営む上で行われるたき火やキャンプファイヤーなどの軽微な焼却は、例外として焼却が認められています。が、周辺の環境に支障を与え、苦情などが寄せられた場合は、野焼きを中止していただくことがあります。

市では、焼却に関する苦情を受けた場合、職員が実際に現地に出掛け、状況により、焼却の中止や廃棄物の適正な処理方法についての指導を行っています。

家庭での野焼きは、行わないようお願いいたします。

市では、焼却に関する苦情を受けた場合、職員が実際に現地に出掛け、状況により、焼却の中止や廃棄物の適正な処理方法についての指導を行っています。

脂または、油を含まないものに限る）や河川管理のために伐採した草木の焼却「ごんと焼き」など地域の風習によるもの、日常生活を営む上で行われるたき火やキャンプファイヤーなどの軽微な焼却は、例外として焼却が認められています。が、周辺の環境に支障を与え、苦情などが寄せられた場合は、野焼きを中止していただくことがあります。

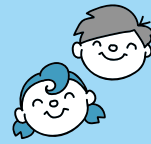
市では、焼却に関する苦情を受けた場合、職員が実際に現地に出掛け、状況により、焼却の中止や廃棄物の適正な処理方法についての指導を行っています。

家庭での野焼きは、行わないようお願いいたします。

市では、焼却に関する苦情を受けた場合、職員が実際に現地に出掛け、状況により、焼却の中止や廃棄物の適正な処理方法についての指導を行っています。

脂または、油を含まないものに限る）や河川管理のために伐採した草木の焼却「ごんと焼き」など地域の風習によるもの、日常生活を営む上で行われるたき火やキャンプファイヤーなどの軽微な焼却は、例外として焼却が認められています。が、周辺の環境に支障を与え、苦情などが寄せられた場合は、野焼きを中止していただくことがあります。

みんなの ひろば



お便りお待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係

● 仲良し！

写真左から穴南利佳ちゃん(1歳)、丸山仁茂ちゃん(1歳) 柗直弥



● “急登・やせ尾根” 歩きました
登山入門教室で、越前岳に登りました。
袋井山の会 木村正志さん(下貫名)



● 高尾跨線道橋での思い出
戦争中、小学生だった私は、橋の近くの方に命を救われたことがあります。この橋を見るたびに当時のことを思い出し、平和が長く続くことを心より願っています。 竹内安子さん(旭町)



お正月の文化を通して国際交流

1月11日、浅羽南公民館で浅羽南地区に住む外国人との交流会が行われました。
交流会には約80人が参加し、日本の正月文化を知ってもらおうと、福笑いや輪投げ、たこ揚げなど日本の正月を実施。また、それぞれの母国料理が振る舞われたり、もちつきが行われたりして、お互いの交流を深めました。



新病院の開院へ向けて

1月8日、掛川市役所で、「掛川市・袋井市新病院建設協定書調印式」が行われました。新病院の基本構想を盛り込んだ協定書に原田英之袋井市長と戸塚進也掛川市長が調印。佐古伊康新病院建設協議会会長と両市議会議長の立ち会いのもと、掛川市下俣・長谷地内を最適地、掛川市高御所・領家地内を適地とし、500床程度の新病院を建設し、平成24年度末までの開院を目指します。

シティフラッシュ
City Flash

「ふくろいの風景づくり計画(素案)」への 意見募集の結果概要をお知らせします

② 都市計画課計画係 ☎44-3122

市では、良好な景観を形成するため、「ふくろいの風景づくり計画」の策定を進めています。

この素案について、平成20年10月15日～11月14日の期間にパブリックコメントを実施し、皆さんから意見を募集しました。寄せられた主な意見の概要と市の考えについてお知らせします。

意見募集の結果状況

意見提出件数 4件

意見分類 ▼質問…3項目

▼提案・要望…23項目

意見内容 ▼市景観形成ガイド

プランについて…13項目

▼景観形成の規制・誘導について…6項目

▼景観形成の事業などについて…2項目

▼その他…5項目

市ならではの特徴がよく分からない

意見概要 計画が市の特徴または、インパクトのある内容になっておらず、理念、目



計画では市の特徴的な風景である農のある風景の継承がキーワードになっています。

標、政策など、計画すべてを讀まないとはよく分からない。

市の考え 市の特徴的な景観は、田園や丘陵地の景観、河川などの水辺の景観と一体となった広がりのある緑豊かな景観です。

この景観を継承していくための目的や手段が分かるように、計画の基本理念や基本目標の中に「農のある風景」という言葉を明示し、計画全体の考え方が分かるようにしていきます。

「高さ制限」の適用除外地区は適切か

意見概要 「高さ制限」の適用除外地区は、工業専用地域や商業地域、JR袋井駅周辺地区や袋井北四町地区、国本地区の開発予定地区となっているが、駅周辺地区の適用除外範囲が広すぎると思うので、適用除外にしないでいいのではないか。

また、駅南地区や国本地区は、その開発計画が具体的となった段階で適用除外にすればよいのではないか。

低層住宅地が集まる袋井北四町地区や駅周辺地区では、高さ制限の適用除外により中高層建築物が建築されれば、地域住民と事業者との間でトラブルが起る可能性もあると感じる。

市の考え 「高さ制限」は市の特徴となる「農のある風景」を形成していくため、市内全域を広がりとした統一感のある街

並み景観となるよう、20mとしていきたいと考えています。

しかし、JR袋井駅周辺地区の市街地部分の適用除外地区については、都市計画マスタープランで、中心核の都市地域として定めた区域としてあります。JR袋井駅北側地区は、すでに市の中心市街地であり、駅南地区や国本地区については、JR袋井駅北側区域と一体的に中心市街地を形成するよう整備を検討しているため、「高さ制限」の適用除外地区に設定し、具体的な規制・誘導は、地区計画などにより対応していきたいと考えています。

袋井北四町地区については、土地利用の状況などを考慮し、20mの「高さ制限」をしていきます。



「高さ制限」の適用除外区域となるJR袋井駅周辺区域

景観形成に対する住民提案の記載を

意見概要 景観法では、景観形成に対する住民提案が規定されているが、市の計画には、その内容が記載されていないので、記載をしていくべきではないか。

市の考え 景観法では、土地所有者やNPO団体などが一定の区域内の3分の2以上の同意を集めることにより、景観計画の素案を市に提出できるように定めています。

景観形成に対する住民提案は、法律により規定された手続きですので、計画の中に記載していません。

◇そのほかの意見や市の考えなど意見募集の結果詳細については、ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)をご覧ください。

平成21年度 検診のお知らせ

1 単独検診（各種検診を1つずつ受診する検診）

検診名	対象年齢(※1)	実施会場	実施時期	検査内容	自己負担金
若い世代の健診	18～39歳	委託医療機関	6～10月	血圧・血液・尿検査、診察など	1,500円
胃がん検診	40歳～	検診車が市内を巡回	5～11月	レントゲン検査(バリウム間接撮影)	1,200円
大腸がん検診	40歳～	検診車が市内を巡回	5～11月	便潜血反応検査	400円
胸部検診(肺がん検診、結核検診(※2))	40歳～ (65歳以上は必須)	検診車が市内を巡回	5～11月	レントゲン検査、喀痰検査(必要な方のみ)	無料(喀痰検査は700円)
前立腺がん検診	男性のみ 40歳～	委託医療機関	6～10月	血液検査(PSA検査)	1,000円
婦人科検診 (子宮がん検診、乳がん検診)	女性のみ 30歳～ (子宮がん検診は20歳以上)	検診車が市内を巡回 袋井市民病院	7・8月 5～12月	子宮がん検診(細胞診) 乳がん検診(乳房視触診と乳房レントゲン撮影または、乳房エコー)	1,200円 1,200円
歯周疾患検診	40・50・60・70歳	委託歯科医院	5月～平成22年3月	歯周疾患の検査	500円

◇40歳の方を対象に、肝炎ウイルス検査も実施します。詳しくは、お問い合わせください。
◇骨密度検診も行います。詳しくは、後日、本紙でお知らせします。

2 がんドック（市で実施するすべてのがん検診を同時に受診する検診） ◇単独での受診はできません。

対象年齢(※1)	実施会場	実施時期	検査内容	自己負担金
40歳～	袋井保健センター 浅羽保健センター	5月	胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診(肺がん検診と結核検診)、喀痰検査(必要な方のみ)、前立腺がん検診、婦人科検診(子宮がん検診と乳がん検診)、肝炎ウイルス検査(40歳の方)、腹部エコー検査(希望する方のみ(※3))	男性 2,600円 女性 4,000円 (喀痰検査 700円) (腹部エコー検査 3,675円)

3 総合検診（単独検診の各種検診(歯周病疾患検診を除く)と一緒に受診する検診) ◇がん検診のみの受診はできません。

対象年齢(※1)	実施会場	実施時期	検査内容	自己負担金
18～39歳(※4)	袋井保健センター 浅羽保健センター	5月	若い世代の健診(血液・尿検査、診察など)、婦人科検診(子宮がん検診と乳がん検診)、腹部エコー検査(希望する方のみ(※5))	男性 1,500円 女性 3,900円 (腹部エコー検査 3,675円)
40歳以上75歳未満の袋井市国民健康保険加入者 後期高齢者医療に加入の方で生活習慣病で受診していない方(※5)			特定健康診査・75歳以上の方の健康診査(血液・尿検査、診察など、肝炎ウイルス検査(40歳の方)、胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診(肺がん検診と結核検診)、喀痰検査(必要な方のみ)、前立腺がん検診、婦人科検診(子宮がん検診と乳がん検診)、腹部エコー検査(希望する方のみ(※3))	男性 4,100円 女性 5,500円 75歳以上の方 500円 (喀痰検査 700円) (腹部エコー検査 3,675円)

申込方法 電話または、ファクスで検診項目、住所、氏名、生年月日をお申し込みください。平成20年度に申し込まれている方は申し込みは不要です。後日、受診票と説明書を郵送します。

申込締切 2月17日(火)

◇実施時期、自己負担金は変更することがあります。受診票が届いたら再度ご確認ください。

(※1) 年齢は、いずれも平成22年3月31日現在です。

(※2) 結核検診は、65歳以上の方でほかで受ける予定のない方は、必ず受診してください。

(※3) 腹部エコー検査は、希望者が行うオプション検査です。

(※4) 子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の女性のみが対象です。

(※5) 生活習慣病で受診していない方とは、糖尿病、高血圧、脂質異常症などで定期的に医療機関を受診していない方です。



☎健康づくり政策課健康指導1係(袋井保健センター) ☎42-7275 FAX42-7276

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

日程

日	所
2月16日(月)	明和第二保育園(午後は休み)
17日(火)	笠原公民館
18日(水)	袋井東公民館
19日(木)	宇刈いきいきセンター
20日(金)	浅羽南公民館
23日(月)	方丈ふれあい会館
24日(火)	今井公民館
25日(水)	三川公民館
26日(木)	浅羽西公民館
27日(金)	浅羽東公民館

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

◇申し込みは不要です。

直接、都合のよい会場へお越しください。



◇上記以外の日程は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

すこやか子ども課保育係

☎44-3120

献血にご協力ください

◇献血は、誰でもできるボランティアです。

日 2月26日(木)

時 午前9時30分～11時50分、午後1時～4時

所 市役所駐車場献血バス(受付は、市役所1階ロビーで行います)

対象 16～69歳の健康な方

献血の種類 全血献血200ml・400ml

◇献血時に本人確認を行います。お手数ですが、運転免許証や保険証などをお持ちください。

☎☑しあわせ推進課社会福祉係

☎44-3119

浅羽支所周辺のまちづくりに関するアンケートにご協力ください

◇市では、メロープラザをはじめ、浅羽支所周辺のまちづくりを進めています。

◇このまちづくりに関するアンケート調査を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

調査方法 対象の方には、2月上旬に市からアンケートを郵送します。記入後は、返信用の封筒で郵送してください。

回答期限 3月1日(日)までにポストに投かんしてください。

☎地域建設課建設係 ☎23-9216

農業者支援特別資金利子補給制度をご利用ください

◇市内で農業を営む方が、遠州中央農業協同組合の農業者支援特別資金を借りた場合、利子の一部を市が補給します。

◇資金の融資を円滑に行い、農業経営を支援するための緊急経済対策です。

対象となる融資 遠州中央農業協同組合が貸し付ける農業者支援特別資金

対象 市内に住所のある農業者で、市税を完納している方

利子補給額 融資限度額100万円以内で年利3%以内の利子相当額

利子補給期間 3年以内

取扱締切 3月31日(火)

☎☑市内の遠州中央農業協同組合各支店

☎農政課農政企画係 ☎44-3133



上山梨地区の一部の住所が変わりました

◇上山梨第二地区土地区画整理事業の換地処分の公告に伴い、1月24日から上山梨の一部の番地が変わりました(右地図参照)。

◇郵便番号は変わりません。

変更前 上山梨○番地の○

変更後 上山梨○丁目○番地の○

☎区画整理課組合指導係

☎44-3127



山名公民館と月見の里学遊館の住所も変わります

◇これに伴い、山名公民館と月見の里学遊館の住所も次のように変わりました。

<山名公民館>

変更前 上山梨95番地の1 変更後 上山梨四丁目3番地の1

<月見の里学遊館>

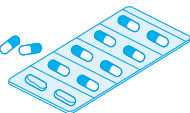
変更前 上山梨32番地の1 変更後 上山梨四丁目3番地の7

☎生涯学習課生涯学習係 ☎23-9268

● 市民病院の薬剤師を募集します

募集人数 1人

対象 昭和48年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許をお持ちの方（平成20年度中に国家試験を受験する方を含む）



採用時期 4月

試験日 2月23日(月)

試験方法 面接、小論文

申込用紙の請求方法 ①市民病院管理課総務係で交付します。②電話または、ファクスで請求する場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。③市民病院ホームページから印刷して使うこともできます。

申込方法 申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務係へ郵送または、直接ご持参ください。

申込締切 2月15日(日)消印有効

◇詳しくは、市民病院ホームページ (<http://www.fukuroi-hospital.jp>) をご覧ください。

☎市民病院管理課総務係

☎43-2511(代表) FAX43-5576
〒437-0061 袋井市久能2515-1

● 三日坊さんの旅 モニターツアー参加者募集

◇お坊さんの日常生活を体験し、新しい自分を発見してみませんか。

日 2月28日(土)、3月1日(日) 1泊2日

集合時間 午前8時45分

集合場所 JR袋井駅前(スルガ銀行前)

体験コース ▽1日目…観福寺～可睡斎～西楽寺～可睡斎(泊)

▽2日目…可睡斎～油山寺～法多山

体験内容 寺子屋、精進料理、夜座(座禅)、朝のお勤め、写経、法話、滝行、一文字書(漢字)

募集定員 10人程度

参加料 10,000円(宿泊費、交通費、食費を含む)

申込方法 市観光協会にある募集要項にて申し込みをしていただきますが、まずはお問い合わせください。

申込締切 2月20日(金)

☎市観光協会 ☎43-1006

FAX44-3189



体験風景

● 袋井スポーツフォトコンテスト

◇国民文化祭・しずおか2009の開催を記念して、フォトコンテストを実施します。

テーマ 学校や家庭、運動施設で行われたスポーツ・運動(健康)・遊びなどを題材としたもの

サイズ 2L判のカラープリント(自家プリント可)

賞 最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点、審査員特別賞4点、努力賞20点

応募要領 平成20年10月1日～平成21年9月30日までに自らが撮影したもので、未発表の作品(1人3点まで応募可)

応募方法 公共施設や市内の写真店にある「応募用紙」に必要事項を記入し、応募作品の裏にはって、郵送または、持参してください。

応募締切 9月30日(水)消印有効

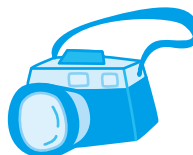
◇作品は返却しません。作品の著作権は、主催者側に帰属します。

◇被写体が人物の場合、肖像権侵害などの責任は負いかねます。

応募する方が、必ず被写体の承諾を得てください。

☎袋井スポーツフォトコンテスト事務局(市教育委員会 生涯学習課生涯学習係内)

☎23-9268 〒437-1192 袋井市浅名1028



お知らせ news



● 介護保険介護給付費通知書を郵送します

◇2月下旬に、介護保険の介護給付費通知書を郵送します。介護給付費通知書は、平成20年1月～12月の間に利用した介護サービス費の内訳が記載されています。

◇介護サービスを利用した方は、領収書と介護給付費通知書を見比べて、施設や事業所から請求された金額や内容に誤りがないかご確認ください。



☎いきいき長寿課

介護保険係 ☎44-3152

● 中小企業事業資金利子補給制度をご利用ください

◇日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)からの事業資金の借り入れに対し、市が利子の一部補給します。

対象となる融資 日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)の普通貸付・経営改善貸付・一般貸付・振興事業貸付・生活衛生改善貸付(平成20年度中に支払われた利子が対象です)

対象 次の①～④すべてに当てはまる市内の店舗や事業所①同一事業を6か月以上営んでいる②従業員が50人(卸・小売り・サービス業は20人)以下③市税を完納している

利子補給額 借受資金の500万円以内で年利0.5%以内の利子相当額(上限125,000円)

利子補給期間 2年以内

申込方法 日本政策金融公庫発行の「支払額明細書」を持参してください。

申込締切 3月6日(金)

☎商工課商業労政係 ☎44-3136

情報ボックス

☎は問い合わせ先

☑は申し込み先

✉はEメール

●初めてのパソコン講座（パソコン初心者向け）

◇全くパソコンに触れたことがない方を対象としたパソコン講座です。
◇電源の入れ方からインターネットの利用までを優しく丁寧に教えます。

日・時

コース名	日	時
午前コース	3月9日(月)・10日(火)・13日(金)	午前10時～正午
午後コース	3月11日(水)・12日(木)・13日(金)	午後1時15分～3時15分
夜間コース	3月16日(月)・18日(水)・20日(金)	午後7時～9時
土曜コース	3月7日(土)・14日(土)・21日(土)	午後7時～9時

場所 サンライフ袋井2階音楽室（袋井市上田町267-5）

対象 市内または、周辺市町に在住・在勤の18歳以上の方

定員 各コース10人（先着順）

受講料 5,000円

申込方法 サンライフ袋井にある申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えてお申し込みください（電話での申し込みはできません）。

申込期間 2月16日(月)午前9時～28日(土)午後9時

※受講希望者が少ない場合は、講座を開講しない場合があります。

※開講日5日前までに取り止めの申し出がない場合、受講料の返金はできません。

☎☑労働者福祉センター（サンライフ袋井） ☎43-5051 袋井市上田町267-5



●高次脳機能障害医療相談会

◇頭部外傷などで、身体や知的・精神的な問題を抱えている方やその家族の方を対象とした医療相談会です。

日 2月26日(木)

時 午後1時～5時

所 県浜松総合庁舎（浜松市中区中央1-12-1）

相談料 無料

申込方法 事前に電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☑西部健康福祉センター障害福祉課

☎37-2252

県すこやか長寿祭 グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

◇「第22回ねんりんピック北海道・札幌2009」の予選会を兼ねた県すこやか長寿祭グラウンドゴルフ大会です。

日 5月10日(日) 小雨決行（中止の場合は、5月23日(土)に実施）

時 受付午前9時 開会午前9時30分

所 小笠山総合運動公園

対象 静岡県に住民票を持つ60歳以上（昭和25年4月1日以前生まれ）の方

参加料 1,000円（スポーツ障害保険料を含む）

申込方法 参加料を添えて、直接申し込むか、事前に電話または、ファクスで氏名、性別、生年月日、電話番号を連絡し、申込期限までに参加料をお支払いください。

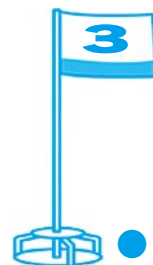
申込期限 2月15日(日)

◇申し込み後に参加をキャンセルしても参加料の返金はできません。

☎☑市グラウンドゴルフ協会 金井正勝

☎FAX42-9643

袋井市小川町13-6 〒437-0036



相談 consultation



●土地境界に関する無料なんでも相談会

◇土地境界に関する問題や悩みに、土地家屋調査士が相談に応じます。

日 毎月第2火曜日（祝日を除く）

時 午後1時30分～4時30分

所 土地家屋調査士会西遠支部事務局（浜松市中区高林4-17-18）

内容 土地境界に関する相談

申込方法 事前に電話で、氏名や相談内容などをお申し込みください。

☎☑県土地家屋調査士会

☎054-282-0910



募集 recruitment



●消費生活モニターを募集します

◇消費生活に関するご意見や情報を消費者行政に反映させるため、市の消費生活モニターを募集します。

任期 4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

業務内容 生活関連物資の価格調査や消費生活の意見書の提出、会議・研修会への出席など

募集人数 12人（申し込み多数の場合は、抽選）

対象 市内在住の20歳以上の方

謝礼 18,000円/年（予定）

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込期間 2月16日(月)～27日(金)

☎☑商工課商業労政係 ☎44-3174

● 精神保健福祉講演会

◇心の健康づくりについて一緒に考えてみませんか。

日 3月14日(土)

時 午後1時30分～3時30分

所 総合センター4階大会議室

演題 心病む人たちとこの街で暮らしたい ～「不思議なレストラン」の実践から～

講師 松浦幸子さん
(精神保健福祉士)

定員 100人(先着順)

入場料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎市社会福祉協議会 ☎43-3020



● 楽しく介護教室

◇高齢者への理解から介護の方法まで、介護する側・される側がお互い楽になれる方法やこづを学びます。

日 ▽半日コース…3月4日(水)・13日(金)・28日(土) 全3回 ▽1日コース…3月14日(土)・28日(土) 全2回 ※両コースとも内容は同じ。最終日は合同で実施します。

時 ▽半日コース…午後1時30分～3時30分 ▽1日コース…午前9時30分～午後3時30分(28日は午後1時30分～3時30分)

所 市役所3階302会議室

内容 高齢者模擬体験、介護方法の実習、認知症高齢者への理解と接し方、介護なんでも座談会

対象 市内在住・在勤・在学で高齢者を介護している方や介護に興味のある方(中学生以上の方)

定員 各コース30人(先着順)

受講料 無料

申込方法 直接または、電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込開始 2月16日(月)～

☎市いきいき長寿課長寿福祉係

☎44-3121



水泳教室を行います

● J1(5歳児(年長)～小学2年生) 全36回 ◇基礎から泳法を習得します。

コース名	定員	日	時
火曜コース	50人	4月7日(火)～3月16日(火)	午後2時50分～3時50分
水曜コース	50人	4月8日(水)～3月17日(水)	午後3時55分～4時55分
木曜コース	50人	4月9日(木)～3月18日(木)	午後3時55分～4時55分
金曜コース	50人	4月10日(金)～3月19日(金)	午後3時55分～4時55分
土曜コース	30人	4月11日(土)～3月20日(土)	午後1時50分～2時50分

● J2(小学生/初・中級コース) 全36回 ◇基礎から泳法を習得します。

コース名	定員	日	時
火曜コース	60人	4月7日(火)～3月16日(火)	午後3時55分～4時55分
水曜コース	60人	4月8日(水)～3月17日(水)	午後5時～6時
土曜コース	30人	4月11日(土)～3月20日(土)	午後2時55分～3時55分

● J3(小学生/中・上級コース(クロール・背泳ぎ25m以上)) 全36回

◇4泳法の基礎を身に付けます。※クロールや背泳ぎで25m以上泳げる児童が対象

コース名	定員	日	時
火曜コース	60人	4月7日(火)～3月16日(火)	午後5時～6時
木曜コース	60人	4月9日(木)～3月18日(木)	午後5時～6時
金曜コース	60人	4月10日(金)～3月19日(金)	午後5時～6時
土曜コース	30人	4月11日(土)～3月20日(土)	午後4時～5時

対象 健康で継続して参加できる市内在住5歳児(平成15年4月～平成16年3月生まれ)および、小学生(学年は平成21年度)

受講料 27,060円(スポーツ保険料、プール使用料を含む)

所 袋井B&G海洋センター(袋井市上田町267-32)

申込日時 2月21日(土)午前10時～午後4時

申込場所 市役所1階市民ホール

申込方法 袋井B&G海洋センターまたは、市民体育館、当日申込窓口にある申込用紙に必要事項を記入して、提出してください(1人1コースのみ)。

いずれのコースも申し込み多数の場合、抽選となります。

抽選日時 2月21日(土)午後4時15分 市役所1階市民ホール

☎市スポーツ協会水泳部(火～金曜日…午前9時30分～午後4時) ☎41-1771

◇各コースとも、前教室受講者の継続申し込みが優先されます。

講座 lecture



● 運転ボランティア講習会

◇福祉車両を運転し、歩行が困難な方を送迎するボランティアの講習です。

日 3月1日(日)

時 午前9時30分～正午

所 袋井保健センター分室(袋井市高尾754-1)

内容 運転技術の習得や福祉車両の取り扱いなど

対象 普通自動車運転免許を取得し、3年以上経過している方

定員 10人(先着順)

受講料 無料

申込方法 事前に電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎市社会福祉協議会 ☎43-3020

FAX43-6305



市社会福祉大会

日 2月21日(土)
 時 午後1時～3時45分
 所 中央公民館
 内容 ▽第1部(午後1時～2時)…表彰・感謝状贈呈 ▽第2部(午後2時15分～3時45分)…講演「早期に見つければ認知症は防げる、治せる」金子満雄さん(浜松早期認知症研究所代表)
 ◇入場無料。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎市社会福祉協議会 ☎42-7914

障害者就職面接会

◇ハローワーク磐田・掛川管内の企業35社程度が参加する障害者就職面接会です。
 日 2月18日(水)
 時 午後2時～4時(受付午後1時30分～)
 所 クリフトン磐田2階カーサ・レアル(磐田市二之宮東6-1)
 定員 100人程度
 参加料 無料
 持ち物 履歴書2～3通
 ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎磐田公共職業安定所 ☎32-6181
 FAX37-7447



◆編集後記

上山梨の合同防災訓練を取材●曇り空と強風の中、とても寒い1日でした。この時期に災害が起きたら厳しい寒さの中で救助や避難を行うことにもなるため、参加した皆さんは真剣に訓練に臨んでいました●カメラを持つ手もかじかみましたが、分けていただいた炊き出しの豚汁で身も心も温まりました。「小」

小動物慰霊祭

◇不慮の事故や病気などにより命を失った犬や猫などの小動物の霊を慰めるため、慰霊祭を行います。
 日 2月20日(金)
 時 午後2時～
 所 福王寺(磐田市城之崎4-2722-1)
 ◇申し込み、お布施などは不要です。
 ☎(社)県動物保護協会磐田支部
 (磐田市環境衛生課) ☎37-4812
 環境政策課環境衛生係 ☎44-3115



言語交流研究所講演会 「7カ国語で話そう」

◇多言語習得の面白さを紹介します。
 日 ①2月19日(木) ②2月21日(土)
 時 ①午前10時～正午
 ②午後2時～4時
 所 エコパスタジウム研修室
 定員 各60人
 ◇参加無料、申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ◇託児(0歳～)を希望する方は、事前に電話でお申し込みください(無料)。
 ☎☑言語交流研究所ヒッポファミリークラブ 山下さん ☎42-9014

文字文のワークショップ 甲骨文字を描いてみよう

◇甲骨文字で自画像を描きます。文字で自画像をどうやって描くのかな。
 日 3月7日(土)
 時 午後1時～4時
 所 月見の里学遊館
 講師 大杉弘子さん(アーティスト)
 対象 小・中学生
 定員 20人(先着順)
 参加費 1,000円
 申込方法 電話で氏名、電話番号、学校名、学年をお申し込みください。
 ◇2月28日(土)以降の取りやめは、キャンセル料が掛かります。
 ☎☑月見の里学遊館の里 ☎49-3400



市長選挙・市議会議員選挙 立候補予定者説明会

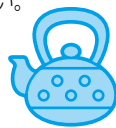
◇任期満了に伴い、4月19日(日)に執行が予定されている袋井市長選挙・袋井市議会議員選挙の立候補予定者向け説明会を開催します。
 日 3月6日(金)
 時 午後1時30分～
 所 総合センター4階大会議室
 ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎市選挙管理委員会(総務課行政係内)
 ☎44-3100

EM菌研修会

◇地球環境や私たちの健康にやさしいEM菌について学んでみませんか。
 日 2月22日(日)
 時 午前9時30分～午後3時
 所 総合センター3階研修室
 内容 ▽午前の部…講演会
 テーマ 環境浄化は私たちの家庭から
 講師 織田安雄さん((財)自然農法国際研究開発センター中部地区普及所長)
 ▽午後の部…農業・環境保全技術質疑応答、座談会など
 受講料 無料
 ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎袋井はこべの会 ☎42-6378

中世(約650年前)の袋井茶と てびやましきかつおぶし 手火山式鯉節の再現イベント

◇南北朝時代に朝廷に献上された袋井茶と鯉節を再現します。試飲も可能です。是非お越しください。
 日 2月20日(金)
 時 午前10時～午後3時
 所 市役所1階市民ホール
 内容 南北朝時代の袋井茶の再現・試飲、手火山式製法の鯉節のだし汁を使ったたまごふわふわの試食など
 ☎市観光協会 ☎43-1006





表紙のこぼれ

1月11日、浅羽北公民館で浅羽方言かるた大会が行われました。

浅羽方言かるたは、読み札の文に浅羽地域の方言がたっぷり使われている、地域の温かみあふれる楽しいかるたです。

大会には、地域の親子など50人が参加。参加した皆さんは、読み札が読み上げられると、真剣な表情で絵札を探し、素早く手を伸ばしていました。

市民の動き

人口/87,118人 (前月比+38人)

(外国人登録者4,225人含む)

男性/43,938人 (前月比+4人)

女性/43,180人 (前月比+34人)

世帯数/30,812世帯 (前月比-13世帯)

平成21年1月1日現在

110番・119番

平成20年12月1日～31日

交通事故件数	80件(-3件)
交通事故死者数	0人(±0人)
交通事故負傷者数	109人(±0人)
火災件数	3件(-1件)
救急出動件数	219件(-4件)

カッコ内は前年同月比較



2009年(平成21年)2月1日発行 第93号

編集・発行/
袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

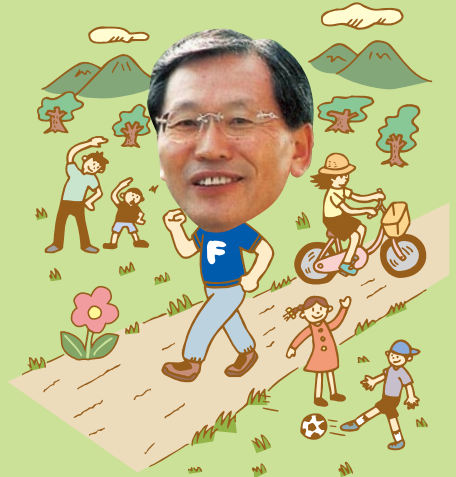
【Eメール】

hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

原田市長の

さんぽみち

散歩道



NPOなどの市民団体が集う場所「ふらっと」が出来てから2年半が過ぎた。初めのころは、人が集まっているか否か心配で、前を通る度にのぞいていたが、今では53団体の登録があり、室内に伝言メモやイベントのお知らせが所狭しとはられていて、いつも活気に満ちている。協働まちづくりセンターの成功例として、他市からの見学者も多いと聞く。

先日、久しぶりに「ふらっと」で運営委員会の皆さんと話し合いをした。活動が多岐にわたっているため、話題もいろいろでしたが、ここでは景気が悪くなって特に困る人たちが「ブラジル人の子どもたちと障害者」をめぐることを紹介させていただく。

「ふらっと」に集う人々

入学校から市立の小・中学校への転校が増えている。受け入れる学校では、言葉の不自由な生徒が多くなると1人の先生では手が回らなくなつて、十分な授業ができず困っている。このため、入校前のブラジル人の子どもたちに日本語を教えることが必

要で、市では日本語支援教室を持つことにした。しかし、日本語の上達期間は子どもごとに違うので、それぞれに応じたきめ細かい体制が必要で、このため、市民の皆さんの協力をお願いしたい状況になっている。企業の仕事が減ると、障害のある方が通う授産所や作業所の仕事は

もつと減つて、今でも少ない手取り月5万円〜2万円くらいにさがりに少なくなるし、運営も難しくなつてくる。障害者にとっては、働くことが社会参加の意味でも、一日を有意義に過ごすためにも、大変重要である。今後、市内の企業にさらに協力を依頼するとともに、市の仕事も点検して、こうした施設にお願いすることも配慮しなければいけない。

災害時や不況時には、弱い人の立場で考えることが必要だが、うれしいことに「ふらっと」に集う人々には、すでにそれが出来ていると感じた。日ごろの活動が実践的で、多くの回数を重ねているからである。これからの「協働」の時代に、袋井市は大きな財産を持っていることを、この話し合いを通して改めて認識させていただいた。